

2023年3月22日

各位

会社名 イオン株式会社
代表者名 取締役兼代表執行役社長 吉田 昭夫
(コード番号8267 東証プライム)
問合せ先 執行役 財務・経営管理担当 江川 敬明
(電話番号 043-212-6042)

第3回ハイブリッドローン（劣後特約付ローン）による資金調達のお知らせ

イオン株式会社（以下、当社）は、2013年3月29日に調達した総額600億円のハイブリッドローン（以下、既存ハイブリッドローン）の全額リプレイスメント対応のため、下記の通り第3回ハイブリッドローン（以下、本ハイブリッドローン）による資金調達を本日決定し、契約を締結いたしましたのでお知らせいたします。

なお、当社は本ハイブリッドローンの実行をもって、2022年8月19日付の「公募ハイブリッド社債（劣後特約付社債）の発行に関するお知らせ」にて公表した第10回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）及び第11回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）の発行を取りやめることとしました。

1. 本ハイブリッドローンの目的・背景

当社は、2021～2025年度中期経営計画において、成長のための事業基盤の確立と経営効率改善を基本方針とし、グループ共通戦略を打ち出しました。「デジタルシフトの加速と進化」、「サプライチェーン発想での独自価値の創造」、「新たな時代に対応したヘルス&ウェルネスの進化」、「イオン生活圏の創造」、「アジアシフトの更なる加速」を5つの変革とし、それに加え、急速に重要性が高まる環境グリーンへの取り組みを加速・実現することで、2030年のありたい姿である「イオンの地域での成長」が「地域の豊かさ」に結び付く、循環型かつ持続可能な経営の実現を目指しています。

また、当社はこれまで2006年9月29日に本邦事業法人初の第1回・第2回私募ハイブリッド社債、2016年9月21日に当社として公募形式では初となる第3回・第4回公募ハイブリッド社債を発行するなど、ハイブリッド社債マーケットの拡大に貢献するとともに、2013年3月29日、2020年10月30日には、ハイブリッドローンにより幅広い金融機関からの調達を行うなど、常に財務戦略の柔軟性を考慮した資金調達を実施して参りました。

今般、2013年3月29日に調達した既存ハイブリッドローン600億円が2023年3月29日に金利のステップアップを迎えるにあたり、調達年限の長期化を図りながら、さらなる財務健全性と資本効率向上の両立を目的とし、リプレイスメント対応資金として本ハイブリッドローンによる資金調達を決定しました。今後も引き続き、財務バランスの健全化を通じて循環型かつ持続可能な経営を目指してまいります。

2. 本ハイブリッドローンの特徴

本ハイブリッドローンは、資本と負債の中間的な性質を持ち、負債であることから株式の希薄化は発生しない一方、利息の任意繰延、超長期の償還期限、清算手続き及び倒産手続きにおける劣後性等、資本に類似した性質及び特徴を有しております。

このため、当社では格付機関（株式会社格付投資情報センター、及びS&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社）より資金調達額の50%に対して資本性の認定を受けることを見込んでおります。

3. 本ハイブリッドローンの概要

1. 借入予定額	600億円
2. 実行日	2023年3月29日
3. 弁済期日	2053年3月29日 但し、2028年3月31日以降の各利払日において、当社の裁量で元本の全部または一部の期限前弁済が可能
4. 借換制限	あり（注1）
5. 適用利率	当初10年：基準金利＋当初スプレッド 10年後以降：基準金利＋当初スプレッド＋1.00%
6. 利息の任意停止	発行会社の裁量により、利息の全部または一部を停止し、停止された利息の全部を繰延可能
7. 劣後特約	一般債務に対し劣後 / 弁済順位は優先株式と同順
8. 上位債権者に対する不利益変更の禁止	本ハイブリッドローンに係る契約の各条項は、いかなる意味においても劣後債権（本ハイブリッドローンおよび上記7の劣後特約と実質的に同一の条件が付された当社に対する債権を意味します。）の債権者以外の借入人の債権者に対して不利益を及ぼす内容に変更してはならず、かかる変更の合意はいかなる意味においても、また、いかなる者に対しても効力を生じません
9. 貸付人	主要取引金融機関 14社
10. 資本性（予定）	株式会社格付投資情報センター：「クラス3、50%」 S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社（以下、S&P）：「中資本性、50%」

（注1）当社は、本ハイブリッドローンを期限前弁済する場合は、期限前弁済を行う日以前12ヵ月間に、全ての格付機関から本ハイブリッドローンと同等以上の資本性が認定される調達方法により、本ハイブリッドローンを借り換えることを想定しています。ただし、以下をいずれも満たす場合には、同等以上の資本性が認定される調達方法による借り換えを見送る可能性があります。

- （i） S & P が当社へ付与する長期発行体格付が BBB 以上であり、かつ BBB の場合はアウトルックが「ポジティブ」以上で、期限前弁済によりこの水準（アウトルックを含む。）を下回る懸念がない場合
- （ii） 当社連結デット・エクイティ・レシオ（金融事業を除く）が1.9倍以下であり、かつ、連結自己資本の金額が2023年2月期第3四半期末に比べて600億円以上増加している場合

（参考）既存ハイブリッドローンの概要

2013年3月25日付「ハイブリッドファイナンス(劣後特約付ローン)による資金調達のお知らせ」

借入金額	600億円
実行日	2013年3月29日
弁済期限	2073年3月29日
借換制限条項	当社は、本劣後ローンの期限前弁済日以前6ヵ月間に、普通株式又は本劣後ローンの実行日における資本性と同等以上の資本性を有するものと全ての格付機関から承認を得た証券又は債務により資金を調達していない限り、本劣後ローンの期限前弁済を行わないことを意図しています。

以上